

第112号議案 令和5年度長崎市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

目 次	ページ
1 令和5年度長崎市後期高齢者医療事業特別会計決算総括表（歳入）	2
2 令和5年度長崎市後期高齢者医療事業特別会計決算総括表（歳出）	3
3 後期高齢者医療制度における医療費の負担割合及び流れ図	4
4 後期高齢者医療事業に係る会計のしくみ	5
5 後期高齢者医療広域連合納付金内訳	6
6 後期高齢者医療保険料の収納状況	7
7 保険料及び軽減対象者	8
8 保険料の改定経過及び軽減措置	9

市 民 健 康 部

令和6年10月

1 令和5年度長崎市後期高齢者医療事業特別会計決算総括表

(歳入)

款 項		予算現額 A 円	調定額 B 円	収入済額 C 円		不納欠損額 E 円	収入未済額 (B-(C-D)-E) 円	予算現額と収入 済額との比較(C-A) 円	収入率 (C/B×100) %	事項別明細書 記載頁 頁	審査意見書 記載頁 頁	主な予算現額と収入済額 との差の説明 (千円未満四捨五入)
				うち還付 未済額D 円								
1 後期高齢者医療保険料		4,786,462,000	4,744,016,690	4,713,428,528	7,961,360	3,130,875	35,418,647	▲ 73,033,472	99.4%	460～463	101～103	・後期高齢者医療保険料において、 保険料収入が見込みを下回ったこと によるもの。 (73,033千円)
	1 後期高齢者医療 保険料	4,786,462,000	4,744,016,690	4,713,428,528	7,961,360	3,130,875	35,418,647	▲ 73,033,472	99.4%			
2 使用料及び手数料		424,000	455,580	457,680	2,100	0	0	33,680	100.5%	"	"	
	1 手数料	424,000	455,580	457,680	2,100	0	0	33,680	100.5%			
3 繰入金		1,681,220,000	1,608,549,646	1,608,549,646	0	0	0	▲ 72,670,354	100.0%	"	"	・一般会計繰入金において、保険料 軽減分を負担する保険基盤安定繰 入金が見込みを下回ったことなど によるもの。 (72,670千円)
	1 一般会計繰入金	1,681,220,000	1,608,549,646	1,608,549,646	0	0	0	▲ 72,670,354	100.0%			
4 繰越金		1,000	28,873,806	28,873,806	0	0	0	28,872,806	100.0%	"	"	・繰越金において、前年度繰越金が 発生したことにより繰越金が増とな ったことによるもの。 (28,873千円)
	1 繰越金	1,000	28,873,806	28,873,806	0	0	0	28,872,806	100.0%			
5 諸収入		20,579,000	18,715,810	18,718,710	2,900	0	0	▲ 1,860,290	100.0%	"	"	・償還金及び還付加算金において、 保険料還付金が見込みを下回ったこ となどによるもの。 (1,860千円)
	1 延滞金、加算金及び 過料	1,082,000	1,354,890	1,357,790	2,900	0	0	275,790	100.2%			
	2 償還金及び還付 加算金	11,115,000	8,980,430	8,980,430	0	0	0	▲ 2,134,570	100.0%			
	3 雑入	8,382,000	8,380,490	8,380,490	0	0	0	▲ 1,510	100.0%			
合 計		6,488,686,000	6,400,611,532	6,370,028,370	7,966,360	3,130,875	35,418,647	▲ 118,657,630	99.5%			

2 令和5年度長崎市後期高齢者医療事業特別会計決算総括表

(歳 出)

款 項		予算現額 A 円	支出済額 B 円	翌年度 繰越額 C 円	不用額 (A-B-C) 円	執行率 (B/A*100) %	事項別明細 書記載頁 頁	主要な施策 記載頁 頁	審査意見書 記載頁 頁	主な不用額の説明 (千円未満四捨五入)
1 総務費		66,380,000	62,576,687	0	3,803,313	94.3%	464～467	938～941	101～103	
	1 総務管理費	41,584,000	38,165,917	0	3,418,083	91.8%	〃	〃	〃	・一般管理費において、次期標準システムの開発の遅れに伴い機器更改を行わなかったことなどによるもの。(3,418千円)
	2 徴収費	24,796,000	24,410,770	0	385,230	98.4%	〃	〃	〃	
2 後期高齢者医療広域 連合納付金		6,410,991,000	6,134,093,589	0	276,897,411	95.7%	〃	〃	〃	・後期高齢者医療広域連合納付金において、保険料等納付金、保険料軽減分を負担する保険基盤安定負担金などが見込みを下回ったことによるもの。(276,897千円)
	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	6,410,991,000	6,134,093,589	0	276,897,411	95.7%				
3 諸支出金		11,115,000	8,982,530	0	2,132,470	80.8%	〃	〃	〃	・保険料還付金において、過年度過誤納還付金が見込みを下回ったことなどによるもの。(2,132千円)
	1 償還金及び 還付加算金	11,115,000	8,982,530	0	2,132,470	80.8%				
4 予備費		200,000	0	0	200,000	－	〃	〃	〃	
	1 予備費	200,000	0	0	200,000	－				
合 計		6,488,686,000	6,205,652,806	0	283,033,194	95.6%				

歳入総額
歳出総額
歳入歳出差引残額

6,370,028,370 円
6,205,652,806 円
164,375,564 円

(1) 後期高齢者医療費負担割合(平成20年4月～)

保険料	支払基金交付金	公 費 (注1)			
		合 計	国庫負担金	県負担金	市負担金
10／100	40／100	50／100	4／12	1／12	1／12

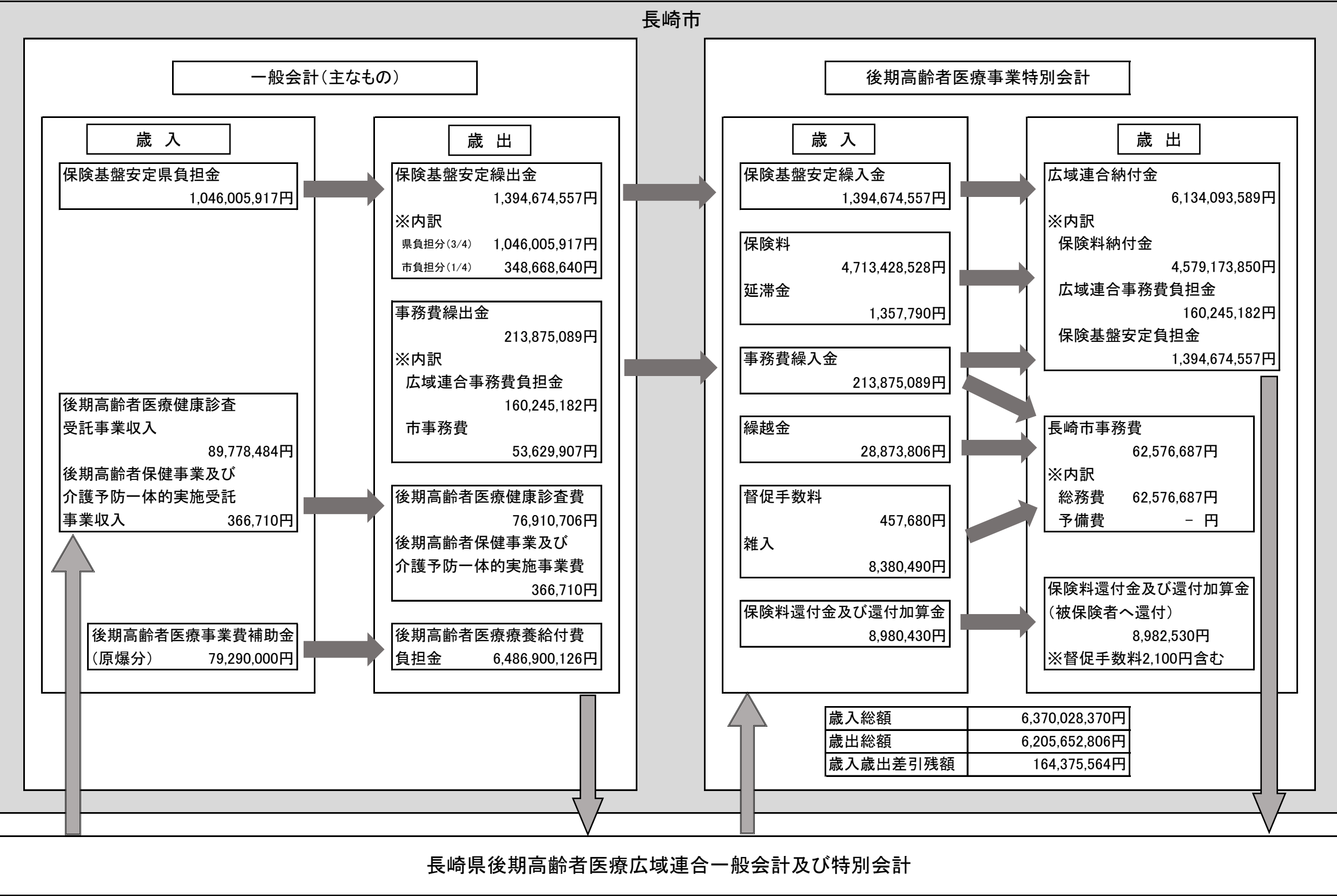
(注1)公費内での負担割合(国:県:市=4:1:1)

[illegible]

(3) 本市の概要(参考)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
平均被保険者数(人)	65,556	65,426	67,023	69,043
医療費総額(千円)	83,186,803	84,553,817	85,737,673	88,898,671
一人あたり医療費(円)	1,268,943	1,292,358	1,279,228	1,287,584

4 後期高齢者医療事業に係る会計のしくみ



5 後期高齢者医療広域連合納付金内訳

種 別	内 容	予算現額 円	支出済額 円	不用額 円
①保険料等納付金	後期高齢者医療保険料等を納付	4,787,543,000	4,579,173,850	208,369,150
②事務費負担金	広域連合の運営及び保険給付に要する事務費等を県内21市町で各市町が定められた次の割合で負担 均等割(10%)＋高齢者人口割(50%)＋人口割(40%)	160,246,000	160,245,182	818
③保険基盤安定負担金	保険料軽減分（均等割額の7・5・2割軽減、被用者保険の被扶養者に対する軽減）を県3/4・市1/4の割合で負担	1,463,202,000	1,394,674,557	68,527,443
計		6,410,991,000	6,134,093,589	276,897,411

6 後期高齢者医療保険料の収納状況

※収納率(実収納率) = 還付未済額を除いた収入済額 / 調定額

	調定額 ①	収入済額		収入額 ④(②-③)	収納率 ④/①	不納欠損額 ⑤	収入未済額 ①-④-⑤
	円	② 円	うち還付未済額 ③ 円	円	%	円	円
令和5年度	4,706,496,120	4,696,193,357	7,961,360	4,688,231,997	99.61	0	18,264,123
特別徴収	2,877,366,430	2,883,128,730	5,762,300	2,877,366,430	100.00	0	0
普通徴収	1,829,129,690	1,813,064,627	2,199,060	1,810,865,567	99.00	0	18,264,123
滞納繰越分	37,520,570	17,235,171	0	17,235,171	45.94	3,130,875	17,154,524
合計	4,744,016,690	4,713,428,528	7,961,360	4,705,467,168	99.19	3,130,875	35,418,647

令和4年度	4,577,528,700	4,565,591,751	8,690,160	4,556,901,591	99.55	0	20,627,109
特別徴収	2,804,362,400	2,811,374,660	7,012,260	2,804,362,400	100.00	0	0
普通徴収	1,773,166,300	1,754,217,091	1,677,900	1,752,539,191	98.84	0	20,627,109
滞納繰越分	34,053,883	13,563,242	0	13,563,242	39.83	2,628,370	17,862,271
合計	4,611,582,583	4,579,154,993	8,690,160	4,570,464,833	99.11	2,628,370	38,489,380

令和5年度決算における収入未済の状況	令和5年度 収入未済額⑥ 円	令和4年度 収入未済額⑦ 円	増減額 ⑧=⑥-⑦ 円	前年比 ⑨=⑧/⑦ %	主な増減理由
	35,418,647	38,489,380	▲3,070,733	▲8.0%	強制徴収を含めた滞納初期からの納付指導等の強化及びキャッシュレス納付の促進による利便性向上により納付が進んだもの。

7 保険料及び軽減対象者

一人あたりの保険料 (令和5年度 66,327円)	=	均 等 割 額 ※被保険者が等しく負担 49,400円	+	所 得 割 額 ※被保険者の所得に応じて負担 (総所得金額等－基礎控除額 43万円)×9.03%
---	---	--	---	---

＜参考＞令和5年度長崎市平均被保険者数 69,043人

○所得の少ない方等への保険料額軽減対象被保険者数

均等割額の軽減対象被保険者数【令和5年度本算定時】

軽減区分	区 分 (同一世帯内の被保険者と世帯主の前年の総所得金額等の合計)	被保険者数(人)
7割軽減	43万円(基礎控除額)+10万円×(給与所得者等の数－1)以下	33,407
5割軽減	43万円+29万円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数－1)以下	9,936
2割軽減	43万円+53万5千円×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数－1)以下	8,312
被扶養者 (5割軽減)	この制度に入る前日に職場の医療保険の被扶養者だった方のうち、 上記の「所得の少ない方への保険料額」の軽減対象ではない方(制度加入後2年間時限)	277
計		51,932

8 保険料の改定経過及び軽減措置

(1) 後期高齢者医療保険料改定経過

	均等割額	所得割率	賦課限度額
H20～H23	42,400円	7.8%	50万円
H24～H25	44,600円	8.23%	55万円
H26～H29	46,800円	8.8%	57万円
H30～R1	45,800円	8.67%	62万円
R2～R3	47,200円	8.98%	64万円
R4～R5	49,400円	9.03%	66万円

(2) 保険料軽減措置

軽減の種類	軽減本則	軽減特例措置	令和元年度	令和2年度	令和3・4年度	令和5年度
均等割 ※同一世帯内の被 保険者と世帯主の前 年の総所得金額等 の合計	7割	9割 (R1は8割) (R2～特例無)	33万円以下(被保険者全員年金収入かつ収入80万円以下)		43万円+10万円×(給与所得者数等の数－1)以下	
	7割	8.5割 (R2 7.75割) (R3～特例無)	33万円以下			
	5割	－	33万円+(28万円 ×被保険者数)以下	33万円+(28万5千円 ×被保険者数)以下	43万円+(28万5千円×被保険者数)+ 10万円×(給与所得者数等の数－1)以下	43万円+(29万円×被保険者数)+ 10万円×(給与所得者数等の数－1)以下
	2割	－	33万円+(51万円 ×被保険者数)以下	33万円+(52万円 ×被保険者数)以下	43万円+(52万円×被保険者数)+ 10万円×(給与所得者数等の数－1)以下	43万円+(53万5千円×被保険者数)+ 10万円×(給与所得者数等の数－1)以下
所得割	なし	5割 (H29は2割)	なし			
被扶養者 (制度加入前日ま で社会保険の被扶 養者)	所得割なし・ 均等割5割 (2年間時限)	所得割なし・ 均等割9割	所得割なし・均等割5割(2年間時限)			

(3) 一人あたり保険料額

一人あたり保険料額(円)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	62,098	65,174	65,235	66,583	66,327

※毎年度6月当初賦課時点において、賦課総額を賦課対象被保険者数で除した金額